

新型コロナウイルス感染症に関する情報

緊急事態宣言再発令

1月13日、緊急事態宣言が兵庫県に再発令されたことに伴い、加西市では次の措置を決定しました。

①外出自粛、②飲食店などの営業時短、③集会場などの施設利用の営業時間短縮、④公共施設の利用制限、⑤市主催イベントの実施は、県の基準に従い基本的に実施することなどが決定しました。実施期間は2月7日まで。

市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■ 時短営業協力事業者に協力金を支給

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて、営業時間の短縮（以下、「時短営業」といいます。）にご協力いただいた事業者の皆さまに対し、協力金を支給します。

●**対象者**／県の要請に応じて時短営業に協力いただいた店舗を運営する事業者

●**支給要件**／県が要請する全ての期間において、時短営業（休業を含む）をいただいた店舗単位に支給します。

※業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取組を行い、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示することが必要です。

●**支給時期・申請方法**／要請期間が終了した2月8日以降、受付を開始しますが、具体的な受付時期・申請方法は追って県ホームページ等でお知らせします。

確認はこちらから→



●**支給額**

要請期間	1/14（木）～2/7（日）[25日間]
対象施設	県内全域の、飲食店・遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている飲食店
要請内容	営業時間：午前5時から午後8時まで但し、酒類の提供は午前11時から午後7時まで
支給額	1日あたり6万円 / 店舗×時短営業日数

※申請に係る必要書類は県ホームページで確認してください。

●**問合せ先**／営業時間短縮・協力金コールセンター
☎078-362-9844（平日9時～17時）

■ ひとり親世帯臨時特別給付金を支給

ひとり親家庭で児童扶養手当を申請していれば支給権があり、①または②のいずれかに該当する方は、早めに申請を行ってください。12月に実施した再支給分の基本給付と併せて申請を行うことで、支給が受けられます。



●**対象者**

①公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます）

●**給付額**

基本給付：1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円
再支給分：1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円

●**申請期限**／2月28日（日）必着

●**問合せ先**／地域福祉課 ☎42-8709

■ 加西市× PayPay 第3弾 2月より実施

市内店舗支援のため、第3弾の開催が決定しました。今回も対象の店舗での PayPay 決済金額の最大 20%の PayPay ボーナスが付与されます。地域のお店で使っておトク！そして、みんなでお気に入りのお店を応援しよう！！



1 回あたりの付与上限額が変更になりましたのでご注意ください。

●対象店舗

加西市内の「地域のお店」
右のポスターが掲示されている
お店が目印です。

加盟店はこちら →



●ポイント付与額

お買い物金額の最大 20%

付与上限 **5,000 円**相当/回
20,000 円相当/期間

●期間

2月1日(月)～2月28日(日)

●問合先/産業振興課 ☎ 42-8740

やってみよう！はじめてのキャッシュレス！説明会開催

「キャッシュレスには興味があるけど、使い方がよくわからない」、「使ってみたいけど不安」そんな悩みを解消します。臨時サポート会場を開設し、アプリの入れ方、使い方など丁寧に説明しますので、是非お越しください。

- 会場/アステアかさい1階 ※中央催事広場
- 日時/2月10日(水)、11日(木祝)の2日間 各日10:00～16:00
- 持ち物/ご自身のスマートフォンをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、変更となる場合があります。



■ コープこうべと無償提供に関する協定を締結

12月23日、新型コロナウイルス感染症拡大により、生活が困窮している方たちに対し、より幅広く支援をしていくために、加西市・生活共同組合コープこうべ・加西市社会福祉協議会の三者は、食料等の無償提供に関する協定を締結しました。

令和2年9月より、コープこうべは加西店内に常設のフードドライブ(食料無償提供)コーナーを設置しています。そこに集まった食べ物などを新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活困窮に陥った方や子ども食堂に提供したいと提案があり実現しました。

また、加西市社会福祉協議会ともすでに同じ内容で協定を結ばれており、新型コロナウイルス感染症拡大時にはコープこうべハート基金を取り崩しカップラーメン等を寄付されています。

なお、加西市からの生活困窮者への食べ物などの提供は、令和元年度は14件35人、令和2年度53件128人(11月末現在)に提供しています。



▲左から 西村市長、上月陽子理事、衣笠勝弘理事長

●問合先/地域福祉課 ☎ 42-7520